やまがた緑環境税活用事業

令和9年度 山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業
～地域提案事業（県民提案型）～

県民みんなで支える森づくり
やまがた緑環境税

①豊かな森づくり活動



海岸林への植樹活動

②自然環境保全活動



希少生物の生息域の保全（下刈り）

③森や自然とのふれあい活動



保育園児を対象とした森林環境学習

④木に親しむ環境づくり



小学生を対象とした木工体験教室

森づくり活動を募集します



やまがたの豊かなみどりを県民共有の財産として健全な状態で未来に引き継ぐため、
地域の方々が自主的に取り組む森づくり活動などを支援します。

募集期間

令和8年 12月21日(月) 午前8時30分～
令和9年 1月22日(金) 午後5時必着

ご応募
お問い合わせ

村山総合支庁 森林整備課 森づくり推進室
山形市鉄砲町2-19-68　TEL：023-621-8156
ymurayamashinrin@pref.yamagata.jp

置賜総合支庁 森林整備課 森づくり推進室
米沢市金池7-1-50　TEL：0238-35-9053
yokitamashinrin@pref.yamagata.jp

最上総合支庁 森林整備課 森づくり推進室
新庄市金沢字大道上2034　TEL：0233-29-1348
ymogamishinrin@pref.yamagata.jp

庄内総合支庁 森林整備課 森づくり推進室
三川町横山字袖東19-1　TEL：0235-66-5523
yshonaishinrin@pref.yamagata.jp

R7に実施されたみどり豊かな森林環境づくり推進事業はこちらからご覧いただけます
（公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構）　https://www.koueki-y.com/volunteer



令和9年度の募集概要

募集期間 令和8年12月21日（月）午前8時30分 ➔ 令和9年1月22日（金）午後5時必着

1 対象となる団体※（個人、市町村を除く）かつ次のすべてを満たすこと

① **事業の会計及び経理を明確に行い、報告することができること。**
② やまがた緑環境税活用事業の普及啓発に協力できること。
③ やまがた緑環境税活用事業等について実施する調査に事業終了後も協力できること。
④ 暴力団員等が事業活動を支配するもの又は暴力団員等をその業務に従事させ、もしくは当該業務の補助者として使用するおそれがないこと。

※①法人格を有する団体（**原則指定管理者は除く**）
②学校・幼稚園など（地方公共団体が設置するものは最寄りの市町村林務担当課を通じて申請すること）
③自治会など地域団体
④その他任意団体

2 対象となる事業

事業項目	事業内容の例
① 豊かな森づくり活動	地域住民との協働による里山林の保全活動
② 自然環境保全活動	希少野生生物の生息地の保全活動
③ 森や自然とのふれあい活動	子どもや地域住民に対する森林・自然環境学習
④ 木に親しむ環境づくり	木材や木製品に親しむ体験活動や木工体験など

3 交付金額及び交付率

活動に要する経費について**10分の10以内**で交付します。
1団体に対する交付金額の上限は**50万円**です。
※応募多数で県予算額を超える場合は、交付決定額を調整する場合があります。

4 交付対象経費

報償費、旅費、需用費（資材費、消耗費等）、役務費（通信運搬費や人的作業の提供等）、使用料、委託料（専門的な作業の委託等）
※詳細は「募集要項」参照。

5 事業の採択

応募書類を審査し、採択を決定します。

6 応募方法

応募書類は、各総合支庁森林整備課で配布しています。山形県ホームページからもダウンロードできます。

みどり豊かな森林環境づくり

7 事業のスケジュール

12月21日～1月22日
募集受付
お近くの総合支庁にメールや郵便で応募書類を提出してください。
※記入漏れや必要書類の添付漏れがある場合は受理できません。

3月
審　査
県による審査により、採択事業を決定します。

審査結果は応募者全員に通知し、県ホームページでも公開します。

4月～
事業実施
県からの交付決定後に、事業の実施となります。

8 その他

事業の実施は、令和９年度予算の成立が前提となりますので、あらかじめご了承願います。